

# 「あんしんねっと津」運営要項

津市教育委員会

## 1 趣旨

不審者等の子どもの安全に関する情報を、津市教育委員会から津市メールマガジンにより携帯電話、パソコンへ一斉配信することで、学校、保護者、学校安全ボランティア組織等が情報を迅速に共有します。これにより子どもの登下校の安全確保等の支援体制を強化するとともに、地域ぐるみの学校安全の意識を高揚することを目的とします。

## 2 配信する情報

「あんしんねっと津」では、津市内及び隣接する市における不審者出没や被害事件の発生、自然災害等の、子どもの安全に関わる情報を配信します。

不審者情報の配信は、何らかの事由で子どもが恐怖を感じたものを対象としますが、被害者の意向、加害者が特定される場合等で情報配信を控えることがあります。

## 3 不審者情報等の構成

配信する不審者情報等の構成は、原則として下記のようなものとします。

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| (1) 事件内容     | わいせつ行為、露出、声かけ 等  |
| (2) 被害者（目撃者） | 小学生女子 ○名 等       |
| (3) 日時       | 令和○年△月□日 午前○時△分頃 |
| (4) 場所       | 津市○○町地内          |
| (5) 不審者等の特徴  | 体格、服装、移動手段 等     |
| (6) その他      |                  |

## 4 その他

- (1) 「あんしんねっと津」は、津市教育委員会が登録者へ一方的に情報配信するもので、登録者からの問い合わせや意見等には対応できません。
- (2) 津市教育委員会では、正確な情報提供に努めますが、「事件が起きてからでは遅い」という迅速性を重視するスタンスから、真偽が十分に確認できていない段階で情報を配信する場合がありますので、あらかじめご了承ください。